

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【会社名】 イトアンド株式会社

【英訳名】 EAT&Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 仲田 浩康

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南久宝寺町二丁目1番5号

【電話番号】 06-6271-1110

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 橋本 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目12番8号

【電話番号】 03-5769-5050

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 橋本 裕之

【縦覧に供する場所】 イトアンド株式会社 東京ヘッドオフィス  
(東京都品川区東品川四丁目12番8号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2020年6月24日開催の第43回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円00銭 総額50,786,345円

効力発生日

2020年6月25日

#### 第2号議案 吸収分割契約承認の件

2020年10月1日をもって持株会社体制に移行する予定に伴い、会社分割のために締結した吸収分割契約の内容について、ご承認をお願いするものであります。

#### 第3号議案 定款一部変更の件

2020年10月1日をもって持株会社体制に移行する予定に伴い、現行定款第1条（商号）および第2条（目的）を、また、事業運営の効率化を図ることを目的として決算期を変更する予定に伴い、第12条（基準日）、第39条（事業年度）、第40条（期末配当金）および第41条（中間配当金）を変更し、併せて2020年10月1日に効力が発生する旨の附則を設けるものであります。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

文野直樹、仲田浩康、植月剛、山本浩、加藤達也を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

#### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

森田豪を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

#### 第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果	
					賛成比率(%)	可否
第1号議案 剰余金処分の件	75,958	331	0	(注)1	99.56%	可決
第2号議案 吸収分割契約承認の件	75,904	383	2	(注)2	99.49%	可決
第3号議案 定款一部変更の件	75,928	359	2	(注)2	99.52%	可決
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件				(注)3		
文野 直樹	71,781	4,501	2		94.09%	可決
仲田 浩康	71,789	4,493	2		94.10%	可決
植月 剛	73,167	3,115	2		95.91%	可決
山本 浩	73,166	3,116	2		95.91%	可決
加藤 達也	74,779	1,503	2		98.02%	可決
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件				(注)3		
森田 豪	71,154	5,133	2		93.26%	可決
第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	70,456	5,833	0	(注)1	92.35%	可決

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。